

30年7月1日
No.138

発行

一般社団法人
練馬西青色申告会



ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



総会を終えて

会長 青木 泉

練馬西青色申告会は、昨年の6月1日から一般社団法人として、新たなスタートをきりました。

今回は、第一回の定時代議員総会ということで、平成29年度の事業報告、決算報告、新理事選任の件が、すべて議案のとおり承認され、新理事の登記も完了しましたことを、まずは会員の皆様にご報告致します。

今年度は、三つのナンバーワンを目指します。と、懇親会の席上でもお話しさせていただきました。ひとつ目は、女性部員数が目標300名(今現在232名)と全国でナンバーワン。二つ目は、青年部40歳未満の青年部員目標30名(今現在の部員数27名)40歳未満の青年部員は、全国で練馬西会のみです。そのナンバーワン。三つ目は、マイナンバーカードの取得率を練馬区役所、練馬西税務署との協力のもとで、簡単に取得ができるよう

にキャンペーンを開催しまして、取得率ナンバーワンを目指し、マイナンバーカードからのイータックス送信を推進します。勿論、青会で全面的にサポートしますので、会員の皆様は、ご安心ください。

ということ、今年度もさまざまな活動を行い、運動体の練馬西会を継承し、未来永劫会員並びに納税者のための活動を続けてまいります。皆様には青色申告会活動の意義をより深くご理解をいただき、益々のご支援とご協力をお願いいたします。



練馬西税務署平川署長から
ご祝辞をいただきました。

1回定時代議員総会



左/宮村支部長 右/青木会長

平成29年度の会勢拡大運動において、当初の目標を達成され会員を増強された支部に記念品が贈呈されました。

税理士支部 (宮村吉徳 支部長)

会勢拡大功労表彰



総会風景

平成 29 年度 収支決算報告書
平成 30 年度 収支予算書

自 平成 29 年 6 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日
自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

◆事業活動収支の部

(単価：円)

事業活動収入	科 目	平成29年度予算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額
	会 費 収 入	26,245,000	24,012,200	52,250,000
	受 取 入 会 金	45,000	60,000	50,000
	受 取 会 費	26,200,000	23,952,200	52,200,000
	受 託 手 数 料	0	988,962	0
	事 業 手 数 料 収 入	8,500,000	10,288,691	14,500,000
	帳 簿 売 上	142,000	146,880	150,000
	預 貯 金 利 息 収 入	100	123	100
	雑 収 入	0	35,400	150,000
	貸 付 金 戻 り 収 入	0	1,000,000	0
合 計	34,887,100	36,472,256	67,050,100	

(単価：円)

事業活動支出	科 目	平成29年度予算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額
	事務運営費	40,912,000	40,292,248	47,600,100
	事 務 所 賃 借 料	2,500,000	2,500,000	3,000,000
	職 員 給 与 手 当	28,900,000	28,728,335	32,900,000
	福 利 厚 生 費	4,200,000	4,283,200	5,200,000
	退 職 給 与 積 立	672,000	640,000	1,000,000
	通 信 費	900,000	707,421	1,000,000
	消 耗 備 品 費	1,200,000	1,278,210	1,500,000
	旅 費 交 通 費	140,000	64,892	100,000
	通 勤 交 通 費	770,000	778,448	1,000,000
	水 道 光 熱 費	600,000	547,626	650,000
	支 払 手 数 料	600,000	542,099	850,000
	租 税 公 課	70,000	600	70,000
	雑 費	360,000	221,417	330,100
	事業運営費	10,288,000	9,669,558	11,300,000
	総 務 財 務 部 費	8,000	0	50,000
	指 導 部 費	3,250,000	3,260,787	3,500,000
	組 織 広 報 費	2,750,000	2,702,024	2,800,000
	厚 生 部 費	200,000	149,642	200,000
	青 年 部 活 動 費	220,000	135,776	200,000
	女 性 部 活 動 費	280,000	246,689	300,000
	総 会 費	0	0	600,000
	会 議 費	730,000	625,294	800,000
	役 員 研 修 費	1,000,000	964,718	1,000,000
	渉 外 費	1,250,000	1,261,716	1,400,000
	表 彰 費	150,000	50,000	150,000
	慶 弔 費	250,000	130,000	200,000
	帳 簿 等 仕 入	200,000	142,912	100,000
	支部活動費	3,920,000	3,425,950	3,550,000
	支 部 活 動 費	3,720,000	3,271,740	3,400,000
	交 通 傷 害 保 険	200,000	154,210	150,000
	会費前納報奨金	939,000	693,000	2,000,000
	連合会分担金	2,400,000	2,224,524	2,600,000
合 計	58,459,000	56,305,280	67,050,100	

◆予備費支出

(単価：円)

科 目	平成29年度予算額	平成29年度決算額
予備費支出	0	0
予 備 費 支 出 合 計	0	0
当 期 収 支 差 額	△23,571,900	△19,833,024
任 意 団 体 受 入 額	29,321,799	28,267,110
次 期 繰 越 額	5,749,899	8,434,086

(単価：円)

科 目	平成30年度予算額
予備費支出	0
予 備 費 支 出 合 計	0
当 期 収 支 差 額	0
前 期 繰 越 額	8,434,086
次 期 繰 越 額	8,434,086

「平成29年度」事業報告

平成29年6月1日
～平成30年3月31日

1、会の現況

- (平成30年3月31日現在)
- (1) 会 員 数 3,202名
(前年3,277名)
- (2) 支 部 数 22支部
- (3) 役 員 数 130名
- (4) 事務局職員 7名
(男子4名、女子3名)

2、指導事業

- (1) 決算指導
1月22日～3月15日 45日間
①所得税決算書作成 2,438名(前年2,445名)
②消費税指導 331名(前年356名)
③eTax・国税庁ホームページ作成コーナーの指導 2,130名(前年1,671名)
- (2) 源泉所得税手続き指導
①上半期分(6月12日～7月10日) 464名(前年457名)
②年末調整(12月11日～1月22日) 572名(前年570名)
- (3) 新規青成者記帳指導
353名(前年287名)
- (4) 記帳確認講習会及び消費税の個別相談会
10月16日～11月17日
466名(前年399名)
- (5) 複式簿記による記帳指導
①3回でできる複式簿記講座(9日間12名受講)
8月22日～8月29日 4名受講

3、組織広報事業

- (1) 会員増強運動
①会員増強特別月間(10・11月) 入会者 28名(前年27名)
②複式簿記の決算偏講座(10名受講)
12月5日、6日、7日 3回開催
- (6) ブルーリターンA講習会
(6回開催21名受講)
7月31日、8月1日、10月3日、10月4日、12月1日、12月8日
- (7) 税務講習会
住民税、国保に関する講習会
7月28日 15名受講
消費税の軽減税率とインボイス制度講習会
9月28日 15名受講
- (8) 練馬西税務署長講演会
11月15日 30名
- (9) 税務講習会
11月15日 24名受講
固定資産税軽減等の講習会
11月17日 10名受講
- (10) 税理士・司法書士・弁護士による無料個別相談会
①税理士(5回開催) 7月5・7日 9月8日 11月1・2日 21名
②司法書士(2回開催) 9月26日 11月14日 2名
③弁護士(4回開催) 7月6・14日 9月12日 11月2日 7名

4、厚生・共済事業

- (1) 厚生・共済事業
①レクリエーション
春の日帰り旅行(3/25) いちご狩りツアー 45名
バス1台
- (2) 会員健康診断(7/11) 58名受診
(血圧測定・尿検査・心電図胸部X線・25項目血液検査・胃部血液特殊検査、他眼底撮影など任意選択検査)
- (3) 青色生命共済
加入者 1,574口
共済金給付 84件
7,851,250円
- (4) 東京青色傷害・がん保険
加入者 478口
- (5) 東京交通事故傷害保険
加入者 195口
- (6) 自転車保険
加入者 34口

5、女性部・青年部活動

- (女性部) 部員221名
・定期総会 6/8
・役員会(3回) 8/7
9/5 12/4
・文化教室(蝶々クラブ作り) 6/29
- (青年部) 部員23名
・定期総会 6/19
・役員会(2回) 7/18 9/5
・広報活動
「ボーリング大会」9/12
「蕎麦打ち体験」10/17
「融資についての講習会」11/21
「サッカーミニゲームと東京都水道歴史館見学」11/28
「労働保険講習会」12/6
・親睦会 9/26
・第3ブロックボーリング大会
青色コーナー担当(2名出席)

6、医療保険

- (7) 加入者 2口
小規模企業共済
(新規増額) 144名
(新規60名 増額84名)
- (8) 労働保険 取扱い事業所数 311所
(労働保険 194所
建設一人親方 117所)

7、研修内容

- 「相続対策のための生前贈与の活用について」
講師・東京税理士会練馬支部
西山敦支部長
24名
- ②青色コーナーのための研修会
「チーム青色」本年度副会長他役員 9名
特別研修会 2日間開催
1月15・16日
青色カルチャーの開催
全23日 延193名の参加
「書道教室」「絵画教室」
「英会話教室」「カラオケ教室」

8、受託者記帳指導

- ・説明会方式による記帳講習会 延34名
・会計ソフト使用による集合記帳講習会 延100名

9、広報活動

- ①一泊研修会 湯河原 63名(前年59名)
- ②会報「ねりま青色だより」の発行 6回
- ③税を考える週間等でのチラシ配布
- ④子供のための「租税教室」開催
- ⑤親子で学ぶAED講習会の開催
- ⑥白色申告者向け記帳講習会の開催
- ⑦不動産所得者のための講習会の開催
- ⑧相続セミナーの開催
- ⑨新規青成者、決算説明会等の各種講習会でのPR
- ⑩理・美容講習会での会のPR
- ⑪ホームページを活用した広報活動

「平成30年度」事業活動方針

練馬西青色申告会は平成29年6月1日から一般社団法人として新たなスタートをきり、本年度は二期目を迎えることとなりました。誠実な納税者団体としてより一層の記帳水準の向上に努め、事業の発展に寄与するため、日々努力を重ね、社会的地位を高め、歩歩前進して参ります。

おかげさまで、昨年度も練馬西税務署始め練馬区役所、練馬都税事務所そして他団体のご協力のおかげで充実した講習会等を開催することができました。今年度も納税者の求める講習会等を開催すると共に、消費税等の納税対策として、納税準備預金の推進に努めます。

また、女性部、青年部を強化すると共に、支部の活性化に努め、役職員一丸となつて、会員増強に努めます。

また、最高65万円の青色申告特別控除をより多くの会員が受けられるよう、全国青色申告会総連合が開発した会計ソフト「ブルーリターンA」を利用した会員の指導体制を整え、と共に、マイナンバーカードによるイータックス送信に力を注ぎ、幅広い公益活動をおして、社会に貢献できるように以下の施策を行います。

1、組織の拡充、強化

- (1) 年間を通しての、全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」では、青色申告制度の概要や記帳の仕方など、

一般的な内容を説明すると共に、万全な態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。

- (2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。
- (3) 青年部の部員を増強して、若い力を育てます。(平成30年度まで目標30名)
- (4) 女性部の部員を増強して組織の強化に努めます。(平成30年度まで目標300名)
- (5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化に繋がるよう努めます。
- (6) 会員のための会報発行と納税者への広報活動、特にホームページの充実を目指します。
- (7) 建設一人親方組合員の増強に努めます。(目標130名)
- (8) 支部の活性化に努めます。特に医師会支部の強化に努めます。将来を見据えた子供のための租税教育を始め、各種講習会に努めます。
- (10) 会員の退会防止策について検討します。

2、指導事業

- 納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、会員のメリットを考えた施策を行います。
- (1) 青色申告特別控除最高65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の

実態にあわせた複式簿記講習会を開催します。

- (2) 会計ソフト「ブルーリターンA」を推進します。
- (3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるように十分な指導を行います。
- (4) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を実施します。
- (5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。
- (6) 公益活動の一環として、白色申告者向けの記帳講習会を行うとともに、記帳と帳簿等の保存義務を周知します。
- (7) マイナンバーカードによるイータックス送信に努めます。(平成32年度まで目標1,000名)
- (8) マイナンバー制度の導入に伴

う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。

3、納税準備預金の推進

納税者が遅滞なく消費税等の税金を完納できるよう計画的に積立てられる納税のための準備預金を推進します。

4、財政基盤の強化

会員の増強と諸事業を積極的に、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようになります。

5、税制政策活動

(一社)全国青色申告会総連合、(二社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から「公平・公正」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に対する改正要望運動を、会員の声を取り込んで展開するとともに、税制に関する調査、研究を行います。

6、共済の普及・厚生事業

(1) 小規模企業共済、倒産防止共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

7、関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導、協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

- ※融資限度額：2,000万円
- ※返済期間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

平成31年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

- 利率：1.11% (平成30年6月13日現在)
- ※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
- ※他に練馬区の利子補給40%(3年間)
- ※利用できる方：従業員20名以下
(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】 毎月第1金曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】 1月～3月 毎週火曜日
(3月第1、第2火曜日)
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 4F
区民・産業プラザ内
TEL：3994-6521 FAX：3994-6589